

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました
- 「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました
- 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）実施状況第7・8回報告書」に盛り込むべき事項に関する意見募集をしています（7月22日まで）
- 女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する団体のイベントを紹介します

《お知らせ》

- 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を実施しました
-

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が6月26日に成立しました。
成立した改正法は、7月3日に公布され、公布の日から起算して6月を経過した日（来年1月3日）から施行されることとなります。

今回の改正によって、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて、法の適用対象とされることとなります。
また、法律の題名が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改められます。

詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/law/dv2507.html>

- 「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」が成立しました

「ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律」が6月26日に成立しました。

現行のストーカー事案への対応については、警察庁
HP（<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/250208stalkerdvtaisaku.pdf>）を御参照ください。

今回の改正によって、拒まれたにもかかわらず、連続して電子メールを送信する行為が「つきまとい等」に追加されます。
また、禁止命令等を行うことができる公安委員会や警告又は仮の命令を行うことができる警察本部長等が拡大されることとなるほか、禁止命令等を求める旨の申出や当該申出をした者への通知等被害者の関与を強化する規定が新設されます。

電子メールを送信する行為の規制に係る規定については7月23日から、その他の規定については10月3日から施行されることとなります。

- 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）実施状況第7・8回報告書」に盛り込むべき事項に関する意見募集をしています（7月22日まで）

女子差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としており、我が国は昭和60年に同条約を批准し、国内の実施体制の整備や、男女共同参画社会基本法の制定を始め、様々な取組を行ってきています。

女子差別撤廃条約は、締約国に対し条約の実施のためにとった立法、司法、行政その他の措置等について、定期的に報告書を提出することを求めており、我が国はこれまでに6回の報告書を提出しています。

今回は、女子差別撤廃条約に基づいて設置されている女子差別撤廃委員会からの要請により、平成26年7月までに報告書を作成のうえ提出する予定です。

このため、男女共同参画局では、本報告書に盛り込むべき事項等について、国民の皆様から広く意見募集します。

・意見募集期間 平成25年6月20日（木）～7月22日（月）まで

詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/joyaku_201306.html

●女子高校生・学生の理工系分野への選択を応援する団体のイベントを紹介します

内閣府男女共同参画局「チャレンジ・キャンペーン」サイトに掲載されている団体のイベントをご紹介します。

・東京女子医科大学医学部・看護学部

女子中高生の理系進路選択支援プログラム 未来の医療を支えるのは「あなた」を開催中です。医療模擬体験・講演会、グループに分かれての座談会・女子中高生のためのサイエンスカフェ等7回に渡り、様々なプログラムをご用意しています。定員に余裕のある回は引き続き申込み受付中！

<7月13日(土)、14日(日)>

・北九州市立大学

夏季オープンキャンパスにて、学部説明会をはじめ、各学科の模擬授業・模擬実験、入試相談コーナーや学生生活相談コーナーを設置します。先輩に質問ができるチャンスです！ぜひ大学生活の様子を覗いてみてください。

<7月14日(日)>

・電気通信大学

オープンキャンパスに「女性教員の研究案内」ブースを設置いたします。女性教員の研究紹介や研究室公開、女子学生向けの模擬講座を行う予定です。ぜひお立ち寄りください！

<7月20日(土)>

・新潟工科大学

在学生・卒業生が学校生活や仕事のことなど高校生が気になることを本音で語り、理系の魅力をお届けします。在学生からは主に大学での学びやキャンパスライフの紹介をし、卒業生からは主に理工系の学びと職業選択そして現在の仕事を紹介します。なりたい自分と未来を見つける内容となっていますので、ぜひご参加ください。

<7月23日(火)>

・公益社団法人 地盤工学会

第48回地盤工学研究発表会（富山国際会議場）において、特別セッション「地盤工学会におけるダイバーシティの実現ー地域に根ざしたダイバーシティ」を開催します。北陸地域でのダイバーシティの現状を紹介するとともに、若手からシニアまで、幅広い世代のダイバーシティについても討議を行います。参加費無料。奮ってご参加下さい！

<8月7日(水)～9日(金)>

・名古屋大学オープンキャンパス

全体企画として「女性研究者からみた名古屋大学」を実施し、特に女子中高生・学生の方向けに女性研究者から情報発信を行います。また、期間中には「女子中高生理系進学推進セミナー」も開催されます。男子生徒も歓迎です。みなさんの参加をお待ちしています！

※事前申込みが必要となります。

詳しくは「チャレンジ・キャンペーン」サイトの『トピックス』をご覧ください。
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>

《お知らせ》

●「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を実施しました

国立女性教育会館では、「男女共同参画の現在（いま）を見つめ、これからの在り方を考える」をテーマに開催し、全国から163名が参加しました。

国連女性の地位委員会日本政府代表・橋本ヒロ子氏（十文字学園女子大学教授）による講演、内閣府男女共同参画会議議員・鹿嶋敬氏（実践女子大学人間社会学部教授）の講義等を通して、男女共同参画の根本にある考え方や日本内外の男女共同参画の現状について学ぶプログラムを実施しました。

事業の詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2013/page01s.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、各種会議、女性のチャレンジ、女性に対する暴力、少子化と男女共同参画等の取組に関する情報を提供しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成25年7月19日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT (C) 2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。